

議会運営委員会記録

○開催日時

平成28年8月8日 午前9時57分～午前10時24分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（8人）

委員長	大田黒 博	委員	中島 由美子
副委員長	今塩屋 裕一	委員	谷津 由尚
委員	佃 昌樹	委員	成川 幸太郎
委員	川添 公貴	委員	森満 晃

○欠席委員（1人）

委員 徳永 武次

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 上野 一誠

○説明のための出席者

総務部長	田代 健一	市民福祉部長	春田 修一
総務課長	平原 一洋	建設部長	泊 正人
文書法制室長	堀ノ内 孝	教育総務課長	鮫島 芳文
財政課長	今井 功司	議会事務局長	田上 正洋
危機管理監	中村 真	議事調査課長	道場 益男
企画政策部長	永田 一廣		
農林水産部長	橋口 誠		
六次産業対策監	小柳津 賢一		

○事務局職員

事務局長	田上 正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳一
議事調査課長	道場 益男	管理調査グループ員	榎並 淳司
課長代理	瀬戸口 健一	議事グループ員	柳 裕子
主幹兼議事グループ長	久米 道秋		

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（大田黒 博）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会はお手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず議長から御挨拶をお願いします。

○議長（上野一誠）それでは、皆さん、おはようございます。大変お疲れさまでございます。

いよいよ10日前議運ということで、本日議会運営委員会の開催をお願いいたしました。今回、決算等を含めて44日間の会期ということで、大変長い会期になりますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の委員会のお願いとしましては、今、委員長からありましたように、進行表のとおり御協議をお願いするというのでいたしました。どうぞよろしくお願い申し上げて、挨拶といたします。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（大田黒 博）まず今期定例会の会期及び会期日程案についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1-1、平成28年第3回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず会期は、8月18日から9月30日までの44日間であります。会期日程は、8月18日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議。翌19日正午に代表質問の、午後3時に個人質問の通告締め切りとし、質問予定者数については、資料1-2のとおり、代表質問が3会派、個人質問が最大で11人となっておりますので、3日間で質問者を割り振ることとし、30日及び31日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、9月2日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後議案付託、休会中の9月5日に建設水道委員会と市民福祉委員会を、6日に企画経済委員会と総務文教委員会を開催願ひ、7日は委員会予備日としてはいかがかと考えます。

さらに9月13日の本会議では、付託事件等審査結果報告、決算認定議案等説明及び議案付託を行い、休会中の16日—裏面をごらんください、休会中の16日及び20日に決算審査に係る総務文教委員会と企画経済委員会を、21日及び23日に同じく市民福祉委員会と建設水道委員会を開催願ひ、26日は委員会予備日とし、30日の本会議では付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

また、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運が8月31日の本会議終了後に、決算認定議案等に係る議運が9月8日の午前10時から、さらに最終日の議運が9月30日の午前9時から、それぞれ予定されております。

以上です。

○委員長（大田黒 博）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御意見ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（大田黒 博）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、閉会中の審査結果報告が4件、陳情第4号、10号、11号及び12号について川内原子力発電所対策調査特別委員会から8月18日の本会議において御報告いただく予定であります。

ここで、資料2-2、陳情の審査結果一覧をごらんください。

陳情第4号、10号、11号及び12号の付託先である川内原子力発電所対策調査特別委員会の審査結果はいずれも不採択とすべきものであります。

なお、委員長報告を受けて、質疑、討論、採決となりますが、討論される議員におかれては、8月16日までに通告くださるようお願いいたします。現時点で、お二人5件の通告があるところです。

次に、提出予定議案は、一般議案8件、補正予算議案13件の計21件であります。ここで、資料2-3、付議事件一覧をごらんください。

議案第112号は財産の取得議案であり、機器更新のため記載のとおり議場音響・録音・映像機器及び委員会室音響・録音機器を取得しようとするもの。議案第113号は公用車による交通事故に係る損害賠償及び和解に関し、議会の議決を求めるもの。議案第114号は平成28年度の一般会計補正予算であり、以上の3件については委員会付託を省略し、8月18日の本会議において審議してはとれます。

次に、議案第115号は小学校・中学校条例の一部改正であり、平成29年度をもって陽成小学校、朝陽小学校、大馬越小学校及び高江中学校を廃止しようとするもので、本案は9月6日の総務文教委員会に、次に議案第116号は法律改正に伴う関係条例の整備等に関する条例であり、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選挙区を廃止するとともに、農業委員の定数を19人に改め、新たに農地利用最適化推進委員の定数21人を定めるほか所要の規定整備を図ろうとするもの。

2ページをごらんください。

議案第117号は財産の取得議案であり、市民の安全安心の確保、市内企業の育成等のため記載のとおり独立電源型ソーラーLED58基を取得しようとするもの。

議案第118号は、樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者として、新たに株式会社市比野温泉を指定管理者として指定しようとするもので、以上の3件は9月6日の企画経済委員会に。次に、議案第119号は市営住宅条例の一部改正であり、老朽化の著しい3棟8戸について用途を廃止しようとするもの。

議案第120号は、公衆浴場施設条例の一部改正であり、利用料金制を導入し、その管理を指定管理者に行わせるため、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の2件は9月5日の建設水道委員会にそれぞれ付託してはとれます。

次に、議案第121号については、平成28年

度の一般会計補正予算であり、各常任委員会に分割付託してはとれます。

議案第122号から132号までの11件については、平成28年度の各特別会計及び水道事業会計補正予算であり、それぞれ記載のとおり、各常任委員会に付託してはとれます。

次に、資料2-1、付議事件等区分表（案）の1ページの下の方をごらんください。

選挙が1件ございます。資料2-4のとおり、鹿児島県後期高齢者医療広域連合から同広域連合議会議員選挙の実施について通知が来ております。市議会議員選出区分1名の欠員に対し2名の立候補があったもので、8月18日の本会議で当該選挙を実施してはとれます。

なお、単記無記名による投票となります。

次に、資料2-3、付議事件一覧の3ページの下の方をごらんください。

今後、提出予定議案等ですが、ごらんのとおり中日9月2日の提出予定はなく、9月13日に報告3件、決算認定議案15件の、また最終日に任期満了に伴う人事案件1件のそれぞれ提出が予定されているようです。

以上です。

○委員長（大田黒 博）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありますか。

○教育総務課長（鮫島芳文）議案第113号の損害賠償の額を定め、和解するにつきましては、和解の相手からも早期の和解による損害賠償の支払いを求められていることから、初日の本会議におきまして審議をお願いし、議決をお願いできないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○財政課長（今井功司）財政課でございます。上程を予定しております補正予算につきまして御説明いたします。

まず、今定例会に上程いたします第3回補正予算について御説明いたします。

別冊の28年度薩摩川内市一般会計予算書、予算に関する説明書（第3回補正）を御準備お願いしたいと思います。

また、補正予算資料といたしまして、第3回補正予算の概要もお配りしておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

本補正予算は、本年6月から7月の豪雨災害に

において復旧等に要した経費を復元しようとするため予算補正を行うものであります。

では、別冊の第3回補正予算書の12ページをごらんいただきたいと存じます。

今回の補正は一般会計のみの補正でございますので、歳出目的別の表により補正の内容を御説明いたします。

消費費では災害予防応急対策費において市道に係ります崩土、倒木等の除去のための重機借り上げに係る経費を増額しております。

予備費では、今回の豪雨災害応急対策に要する経費が不足したことに伴い、予備費からの予算充用を行ったため、その減額分を補填し、今後の緊急、突発的な事案に備えようとするものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

11ページの歳入の表をごらんいただきたいと存じます。

繰越金では、決算に伴います確定額の一部を今後、補正への財源として計上しているところでございます。

以上で、第3回の補正予算の説明を終わりますが、第3回補正予算につきましては、災害が発生した場合に即時に対応が必要な予算でありますことから、通常の補正予算とは分けて提案させていただきましたので、よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、第4回の補正予算につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

別冊となっております平成28年度薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書（第4回補正）の予算書を御準備いただきたいと思っております。

ページにつきましては、182ページでございます。

それでは、御説明申し上げます。

各会計歳入歳出補正予算額調べの表になります。今回の補正は一般会計と10特別会計の補正となっております。一般会計の補正額は7億9,789万7,000円の増額、補正後の額を542億230万2,000円とするものであり、特別会計はごらんのとおりであります。

まず、特別会計の主な補正内容につきまして御説明いたします。

特別会計では、簡易水道事業、天辰第一地区、天辰第二地区及び入来温泉場地区土地区画整備事

業、国民健康保険直営診療施設勘定介護保険事業の特別会計で、一般会計と同様、職員異動等に伴います一般職員給与費の調整を行ったほか、補助内示に伴います事業費の増減調整や、消費税及び地方消費税納税額の確定に伴います経費の増額等を行っているところでございます。

それでは、一般会計につきまして補正の内容を説明いたしますので、184ページの歳出目的別の表をごらんいただきたいと存じます。

議会費では、議会管理費において職員異動に伴う一般職員給与費の調整を行っております。

なお、今回の補正では各費目において職員異動に伴う一般職員給与費の調整を行っておりますが、55ページ以降に給費費明細をお示ししておりますので、各費目における給与費の説明は省略させていただきますと存じます。

続きます。総務費でございます。

総務費では、財産一般管理費において前年度純繰越金確定に伴います法定積立に係る財政調整基金積立金を増額したほか、賦課徴収事務費において市税関連の課税通知等の効率化を図るためのシステム改修経費を計上し、個人番号事業費において個人番号カードの発行に係る経費を増額しております。

民生費では、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費及び母子福祉対策事業費において確定に伴います国庫支出金返納金を計上し、母子生活支援施設措置費において入所者の増に伴い扶助費を増額しております。

衛生費では、感染症等予防費において法律改正により定期予防接種にB型肝炎ワクチンが追加されたことにより関連経費を増額し、後期高齢者医療対策費において生活習慣病予防等のための長寿健康診査に係る経費を実績見込みにより増額し、川内クリーンセンター管理費において基幹的設備改良事業における設計施工及び管理運営に係るモニタリング業務に係ります経費を計上しているところでございます。

農林水産業費では、農業振興育成事業費及び林業振興育成費において実績見込みにより有害鳥獣対策に係る電気柵設置補助経費や捕獲業務委託に係る経費を増額し、市単土地改良費において農業用ため池に係るハザードマップの作成経費を増額しております。

土木費では、建築指導費において民間の大規模

建築物の耐震工事に対する補助経費を国庫補助金の補助限度額及び補助対象面積の確定により増額し、また危険廃屋等の解体撤去を実施する方に対する支援経費を実績見込みにより増額するとともに、一般道路整備事業費において電源立地地区の交通安全性の向上と地域間のアクセスの改善を図るため市道の改良舗装工事に係る経費を増額し、公園管理事業費において、向田地区かわまちづくり事業の公園施設整備に係る経費を増額しております。

消防費では、災害予防応急対策費において、今後の台風災害等に対応するため自治公民館敷地や民有地の崩土等を除去するための経費を支援する特別災害復旧補助金を増額し、防災行政無線通信施設管理費において難視聴地域の解消のため簡易屋外拡声子局を設置する経費を増額しております。

教育費では小学校扶助費において水引小学校及び中学校への送迎用スクールバスを購入する経費を計上し、小学校諸施設整備事業費及び中学校諸施設整備事業費において、特別支援学級を設置している小中学校のうち未整備の小学校6校及び中学校5校にシャワー室を整備する経費を計上し、幼稚園扶助費において運行効率等の向上を図るため、かのこ幼稚園の送迎用スクールバスを購入する経費を計上し、スポーツ施設管理費において、樋脇グラウンド・ゴルフ場の平成29年度の供用開始に向けた準備経費及び開業までの間の暫定維持管理委託に係る経費を計上しております。

災害復旧費では、本年度に発生した豪雨災害及び今後の台風災害等に対応するため林道や農地の農林水産施設や市道における災害復旧に係る経費を増額しているところでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。183ページでございます。歳入の表をごらんいただきたいと思っております。

国庫支出金及び県支出金では補助事業の内示等により各補助金等を増減調整しております。

寄附金では、教育費寄附金において3件16万円を、一般寄附金として1件5万6,000円をいただきましたので予算補正するものであります。

繰入金では、快適環境づくり補助金の増額補正の財源として市民活動支援基金繰入金を100万円増額し、繰越金では決算に伴います確定額の一部を今回の補正の財源として計上しているところでございます。

諸収入では、雑入において一般職員給与費の減額に伴い、甌島敬老園派遣協定収入を減額し、長寿健康診査に係る経費の増額に伴い、後期高齢者医療制度事業費補助金を増額しております。市債では国庫補助金の内示に伴い、道路整備事業債及び公園整備事業債を減額調整するほか林道に係る公共災害復旧費の増額に伴い、現年公共災害復旧事業債を増額するものであります。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたしますので、6ページでございます。

第2表債務負担行為補正は、追加が2事業、変更が1事業であり、追加は川内クリーンセンター基幹的設備改良事業、モニタリング支援業務につきましては、事業執行の観点から債務負担行為の設定を必要とするもので、樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理料は新規の指定管理に係るものであります。変更は当初予算で設定した建築物耐震化促進補助について今後の実績見込みにより、ごらんとおり限度額を変更しようとするものであります。

7ページをごらんいただきたいと思います。

地方債補正であります。

第3表地方債補正は、道路整備事業及び公園整備事業において限度額を減額し、現年公共災害復旧事業において、限度額を減額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御申し上げます。

○委員長（大田黒 博）ただいま説明がありましたが、質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時19分休憩

~~~~~

午前10時22分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（大田黒 博）本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（大田黒 博）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。御苦勞さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 大田 黒 博